

2011春闘勝利大阪総行動



大阪春闘共闘委員会と大阪労連は、3月17日(木)の「大阪総行動」を、東日本大震災の被災者支援を全面に掲げ、「目に見えない音が聞こえる」春闘統一行動としてとりくみました。

昼デモ中止し救援募金活動

東日本大震災被災者支援 大阪でも125万円以上の支援募金

甚大な被害をもたらした東日本大震災被災者救援活動を軸に、「雇用確保を大阪でも指導すること」などを求める申入れを行ないました。

昼デモ中止し救援募金活動

昼休みには、毎年恒例の御堂筋を北上するランチタイムデモを中止し、150人が参加して淀屋橋周辺で震災被災者救援募金活動に取り組みました。

米300キロ・マスク2万9千枚

中之島公園での春闘決起集会には650人の労働者が参加し、被災地支援に向かう農民組合の代表に「米300キロ・マスク2万9千枚」を託しました。



大阪総行動としてこの日、大阪府下各地で取り組まれた救援募金活動には延べ397人が参加し、寄せられた募金は125万円を超えました。

中には、ひとりで10万円も募金箱に入れていく人や、「労働組合がこんなこともするんや」と感心して募金箱にお金を入れていく人もありました。

大阪は16年前の阪神大震災で全国の人々から多くの支援をもらった経験があるだけに、「今度はあの時のご恩返しをする番や」という思いが、特に強いことを改めて実感させられる行動となりました。

(近畿地協発)

職場の声

3月に入り、多くの人が、特休、リフレックス、アンバーサリー、連休と言った制度休暇を消化しています。普段申請を出す「休むのか」と皮肉を言っている上司。ところが、この時期になると、「なぜもっと早く取っておかないのか」と言います。私は、制度休暇、早めに取得して文句を言う上司が間違っていると思うのですが。

先日連続休暇中の行員が「人練りが付かない」と急遽呼び出されました。連続休暇中の人に出勤要請するほど、職場は人手不足の状態です。そもそも「連続休暇」とは制度の目的からも5日間連続して休ませるものではないのでしょうか？

滋賀・機関紙「波紋」より

実現

京都北都信金従組 家族手当一部廃止の早期回復

京都北都信金従組は、2011年春闘の前段での期末臨給の支給と16歳未満の家族手当一部廃止の早期回復に取り組みました。

期末臨給については1・0カ月を要求し、0・3カ月の回答となり、上積み回答は実現できませんでしたが、前年比0・1カ月の増枠となりました。

家族手当一部廃止(16歳未満については、一度に巨額な団体交渉で「税制改正に伴い、給与規程により家族手当一部廃止の一方的通知は労使間のルールに反する」)「業界団体の全信協から給与規程改正案が示され、継続支給を指導しているので尊重すべき」と指摘。1月・2月分は遡及されなかったものの、4月給与にて3月分を遡及させ、2カ月分支給を約束させました。



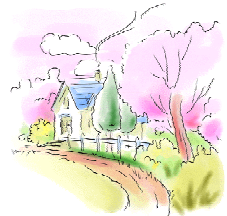
過酷な遠距離通勤

の是正も実現

また、3月には片道10キロの自転車遠距離通勤を強いられている女性職員について、別組合の組合員でしたが、職場の要求として採り上げ、従組が団体交渉で「信用金庫編領という安全で働きやすい快適な環境の確保」の立場から配置転換を要求し、電車最寄り駅の店舗への配置転換を実現させました。本人は従組の取り組みに感謝し、第二組合から従組へ加入されました。

引き続き従組では、全職員の生活を守る立場から、決してあきらめず、粘り強く要求実現に取り組んでいく決意です。

滋賀に賃金体系変更提案 パートタイマーの年収保障で改善



昨年11月8日付で銀行から「人事制度改定提案」が出されました。提案は現在の総合職・事務職の2つの制度を再定義し事務職の名称を「特定職」に変更し、「働き方(ワークスタイル)」「仕事をする上でめざすもの」を再確認し全行員に職の再選択を求めるものです。

問題点を分析し団体交渉

従業員組合は、提案主旨(狙い)をはじめ提案全項目について問題点を詳細に分析検討し団体交渉などで銀行を質してきました。

焦点の一つになっているのは「パートタイマーさんの時間給を100円引き上げる」と引き替えに賞与(寸志)

を減額する」という項目です。銀行は、実損は発生しないと説明していましたが、組合が検討した結果マイナスになるケースもあり得ることが分かり修正を求めました。

パート年収保障で修正回答

従組の指摘で当初曖昧な表現になっていた「経過措置の調整給の減額について」減額発生となる文言を明記した「修正回答」をさせました。交渉を行う中で、銀行は「将来、パートタイマーさんの昇給があった場合は、マイナスが発生しないよう賞与支給の見直しを行う」と答えました。これに伴い4月からの時給引き上げの關係でパートタイマー関連部分のみ妥結しました。

行員の部分について現在も交渉が続けていますが多数組合が妥結して以降の修正回答の持つ意義は大きく、今後も精力的に交渉を行う予定です。

3月14日には、提案の制度により新たな格差が1千万円も発生する事や職の転換で賃金凍結になることなどを明らかにしたピラ配布を行いました。